

特 別 決 議

昨年の参議院選挙では、参議院選挙制度に係る「一票の格差」是正に関する最高裁判所の判決を受けて、憲政史上初めて、県をまたがって1つの選挙区とする「合区」のもとでの選挙を戦った。鳥取県・島根県選挙区では、青木一彦参議院議員の圧倒的な勝利を勝ち取ったが、比例代表で立候補した竹内功氏は、次点で落選し、結果鳥取県は全国で唯一県代表を送り出すことのできない県になった。

地方創生を進めるためには、地方の声を国政に届けることが重要であり、歴史的にも文化的にも重要な役割を果たしてきた都道府県という単位を基本として、参議院選挙を行うことが必須である。

ここに、改正公職選挙法の附則をはじめ、昨年夏の参議院通常選挙における自由民主党の公約等に鑑み、平成31年に施行される参議院議員通常選挙までに、地方創生に逆行する合区は必ず解消し、参議院の選挙区の単位を各都道府県として、最低でも各県から1人の代表が選出できるようにするため、憲法改正を含む抜本的な見直しを適切かつ確実にを行うよう強く要請する。

平成 29 年 5 月 27 日

第 62 回自由民主党鳥取県支部連合会定期大会